

## ○地方創生時代の税制について

### (1)新税創設の検討

#### 【質問】

平成 27 年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見書で、地方創生を推進する上での、地方税の充実等による地方の自主性・自立性の強化などについて述べられている。

実例として、現在、東京都・大阪府などでは宿泊税が導入され、京都市・金沢市では創設が検討されているが、例えば観光都市として宿泊税などの法定外税の創設について、長崎市の考え方を伺いたい。

#### 【市答弁】

長崎市において安定的な市政運営をおこなうためには、自主財源のさらなる確保が必要だと考えている。平成 28 年度にワーキング会議を開催し、法定外税等の導入の可能性について検討をおこなった。

例示の宿泊税については、課税客体の把握、実施することによる費用対効果、ホテル業界などの関係者の考え方など、具体的な検討が必要となることから、庁内関係課職員でワーキングチームを設置し検討を進めたい。

### (2)広域連携による徴税策

#### 【質問】

財源確保のため、徴税策の強化や職員の専門的知識の習得が必要だと考えるが、長崎市では現在どのような取り組みをおこなっているのか。

また、国から地方へ税源移譲された個人住民税の確保のために、全国的に税収の広域連携がなされているが、長崎市では広域連携にどのように取り組んでいるのか、体制や広域連携の効果及び今後の方針について伺いたい。

#### 【市答弁】

長崎市では市税・国民健康保険税・児童福祉費負担金(保育料)・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 5 債権の徴収一元化をおこなった。

知識経験を有する徴収専門職員が滞納整理、進行管理を徹底し滞納額の圧縮に努めている。5 債権合計収入率は平成 21 年度 87.3%だったものが、平成 27 年度は 93.1%に上昇している。

広域連携については、県及び県内市町により長崎県地方税回収機構という任意組織が設置され、3 年毎に見直しをおこないながら継続して設置されている。長崎市も設置当初から参加をし、今後とも平成 30 年度以降の方向性について検討していくと考えている。

## ○観光施設整備のあり方について

### 【質問】

平成 20 年度から指定管理者制度が導入され、接遇や清掃等については民間のノウハウが活かされ、運営面における効果を感じることができる。

一方、グラバー園は昭和 49 年に開園し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、適正な整備や維持管理が求められる。「旧グラバー住宅」が世界文化遺産の構成資産として登録され、さらに多くの観光客の来園が期待される中で、長崎市と指定管理者がどのように連携を図っていくのか伺いたい。

### 【市答弁】

グラバー園は、開園から 40 年以上が経過しており、破損や老朽化している部分もあるため、来園者の安全を確保し、満足度を高めるような改修や維持管理をおこなう必要がある。その対応については長崎市と指定管理者による基本協定書に基づき、施設の整備改修を長崎市、修繕を指定管理者がおこなうように役割を定めている。

市では年次計画を立てて必要な施設改修を進め、旧グラバー住宅などの文化財施設の保存整備については、文化庁と協議をおこないながら計画的に実施している。

指定管理者については、日常点検、定期点検により施設の状況を把握し、破損箇所については市と修繕方法などを確認しながら迅速に対応することとしている。

また、本年 4 月から新たな指定管理者となっているが、毎月 1 回、長崎市と意見交換をおこなう場を設け、運営面や施設の状況について情報共有を図り、スピード感のある対応で取り組んでいる。

## ○小中学校統廃合について

### (1) 統廃合の成果

### 【質問】

児童生徒数の減少による学校規模の適正化と適正配置について、統廃合をおこなった過去の事例をもとに、統合後の現状、課題や成果、また、今後の統廃合にどのように活かしていくのか伺いたい。

### 【市答弁】

統廃合後の各学校において、広がった校区を自らの郷土として認識できるよう、新たな地域学習を意図的にカリキュラムに取り入れている。これまで別々の学校でおこなっていた地域学習や体験学習を統廃合を契機に児童生徒が学習し、新たな地域の良さに触れることができている。

また、統合校を核として、旧校区の保護者や住民の間に新たな絆が生まれ、地域の枠をこえた伝統行事への参加が促されたとの報告も受けている。さらに、幅広い人間関係が構築され、一定規模の集団が必要な学校行事が可能になったことも成果として上げられる。

一方で、「人が増え知らない人が多くなった」、「人が増えたことで運動場や教室が手狭になった」等の意見もある。

これらの経験を踏まえ、学校統合が子どもたちはもとより、保護者や地域の皆様にとって良かったと思っていただけれど、十分配慮しながら進めていきたいと考えている。

### (2)学校跡地の活用

#### 【質問】

長崎市において、今後、学校の統廃合を進める中で廃校となる学校が出てくるが、その学校跡地の活用を考える必要がある。

他都市では、福祉施設など他の用途への転用や民間に活用のアイデアを募る等の事例がみられるが、長崎市では今後の学校跡地活用について、どのように考えているのか伺いたい。

#### 【市答弁】

長崎市は公共施設マネジメント基本計画の取組方針として「低未利用資産の利活用の推進」を掲げている。行政による利活用が見込めない資産については、貸付や売却によって積極的におこないたい。また、「市民・民間業者との連携・協力」も方針の一つに掲げているため、民間の活力やアイデアを取り入れる観点から、公民連携手法についても取り入れていきたいと考えている。

学校跡地は市民の貴重な財産であり、その活用にあたっては、地域の意見を参考にしながら、長崎市のまちづくりについての全市的な政策的観点から、最も適切な活用方法を検討したい。

## ○ワーク・ライフ・バランスについて

### (1)介護を理由とした離職の防止策

#### 【質問】

ワーク・ライフ・バランス対策については、待機児童ゼロなど、子育ての側面からの施策イメージが目立っていたが、介護の側面も重要であると考える。

平成37年には、団塊世代の約800万人が後期高齢者となり、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる。これに伴い、現在、40代後半から50代全般の現役世代が、親の介護を理由に離職する「介護離職」が大きな社会問題となる。

この問題について、長崎市はどのように課題を認識し、対策を考えているのか伺いたい。

#### 【市答弁】

長崎市においても、平成37年には高齢者数がピークを迎え、認知症の方や介護が必要な高齢者の増加が見込まれており、団塊の世代を親に持つ現役世代が仕事と介護を安心して両立できるよう、労働環境の改善や介護サービスの確保が重要な課題であると認識している。

現在策定中の第7期介護保険事業計画において、家族等介護者に対し必要な支援などを図る実態調査を実施しており、その結果も踏まえて、家族介護教室、在宅介護リフレッシュ支援事業、地域包括支援センターにおける介護家族よりの相談対応や集いの場づくりなど、介護者支援につながる取り組みの充実に努めたい。

あわせて、企業や事業所に対しては、労働者が介護をしながら仕事を続けられるよう、介護休業の創設・取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、中小企業経営者を対象としたセミナー開催や企業・事業者向け広報誌「労政だより」及び市のホームページなどを通じて周知・啓発をおこないたい。

## ○子育て支援制度の改善について

#### 【質問】

児童手当と保育料においては、3歳到達時の取扱いに違いがあり、子どもの誕生日によって不公平感があるという意見がある。

児童手当については、3歳になった誕生日の翌月から支給額が減額される。一方、保育料については、3歳に達しても当該年度は3歳未満の高い方の保育料が適用される。

このような取扱いの違いを改善することができないのか伺いたい。

【市答弁】

児童手当については、「児童手当法」において、3歳未満の児童と3歳以上の児童が区分され、月額単位で支給することと規定されており、誕生月の翌月からは5千円減額される。

一方、保育料については、3歳到達後も年度末まで3歳未満の保育料が適用されることになるが、これは「子ども・子育て支援法施行令」において、満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを基準に保育料が規定されているため。

どちらも法令に基づく全国的な制度となっていることから、これを見直すことは困難であると考える。